

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：高砂市長、高砂市上下水道事業管理者、高砂市病院事業管理者、高砂市消防長、高砂市議会議員、高砂市教育委員会、高砂市選挙管理委員会、高砂市代表監査委員、高砂市公平委員会、高砂市農業委員会

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	８４．８％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	６３．５％
全職員	５２．４％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	—
室長級	９５．４％
課長級	９５．８％
副課長級	９９．７％
係長級	９６．６％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
３６年以上	１０２．０％
３１～３５年	９２．０％
２６～３０年	９４．５％
２１～２５年	８８．４％
１６～２０年	８７．２％
１１～１５年	８５．４％
６～１０年	９１．２％
１～５年	８６．７％

【説明欄】

- ①扶養手当受給者の８９％が男性で、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、８６％が女性であるため、男女の給与の差異が大きくなっています。
- ②医療職給料表の適用を受ける職員については、当該職員の性別が一方に偏っているため、本集計の対象外としている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。